

Qすくも 市議会だより

第42号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、平成十九年六月十三日に開会し、十六日間の会期で六月二十八日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「専決処分」二件、「人事案件」四件、「平成十九年度一般会計補正予算」など予算議案四件、「宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」など条例議案三件、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」の議案二件、市道路線の認定議案三件の合計十八議案で、審議の結果、いずれも原案どおり承認・同意・可決されました。

また、最終日には六人の委員で構成する「宿毛湾港利活用推進調査特別委員会」を設置しました。（委員の構成は次ページに記載）

議案の主な内容は、
次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第七号）

今回の補正予算は、総額で七九九万二千円が増額補正され、累計で九二億九一七万一千円となりました。

（歳出の主なもの）

○後期高齢者医療システム導入委託料……八五〇万五千円

○問題を抱える子ども等の自立支援事業報償費
……………一五三万五千円

市政に対する一般質問は、二十一日及び二十二日の二日間に六人の議員が、また、二十五日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は「非核日本宣言」を求める意見書の提出についてなど四件が審議され、一件が不採択、一件が採択、二件が継続審査となりました。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第6号	平成十九年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第7号	平成十九年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第8号	平成十九年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算について	原案可決
第9号	平成十九年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
第10号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	幡多西部消防組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第14号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第15号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第16号	市道路線の認定について	原案可決
第18号	宿毛湾港利活用推進調査特別委員会の設置について	原案可決
意見書案第1号	廃船処理に係る助成制度の充実を求める意見書の提出について	原案可決

条 例

◎宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

国会議員の選挙等の執行経

費の基準に関する法律の一部が改正され、七月に執行予定の参議院議員選挙から適用されることとなり、本市の条例の内、投票管理者や投票立会人等の日額報酬を全て百円減額するものです。

六月定例会日程

6月13日（水）本会議

開会、議案上程、提案理由の説明

議案等精査
議案等精査

14日（木）休会

15日（金）休会

16日（土）休会

17日（日）休会

18日（月）休会

19日（火）休会

20日（水）休会

21日（木）本会議

22日（金）本会議

23日（土）休会

24日（日）休会

25日（月）本会議

26日（火）休会

27日（水）休会

28日（木）本会議

一般質問
一般質問

議案質疑
委員会審査
委員会審査
委員長報告、質疑、討論、表決、
特別委員会設置、閉会

◎宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について

去る四月二十四日に発覚した元鶴来島連絡所職員による公金着服事件に関し、市政の責任者として、その責任を明らかにするもので、七月分の給与月額を、市長は十分の一、副市長は十分の〇・五を減額するものです。

◎幡多西部消防組合規約の一部を改正する規約について

組合議会の議員定数を九人から六人に削減することに伴い議会の議決を求めるものです。

そ の 他

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

市道山北線の改良事業と、栄喜地区内の簡易水道施設の改良事業を実施するにあたり、辺地対策事業債の申請を行うため、計画を策定する必要がある、議会の議決を求めるものです。

陳 情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
陳情 第1号	（今議会提出分） 「非核日本宣言」を求める意見書の提出について	不採択
第2号	原爆症認定制度を抜本的に改めることを求める意見書の提出について	継続審査
第3号	廃船処理に係る助成制度の充実を求める意見書の提出について	採 択
第4号	地方財政の充実を求める意見書の提出について	継続審査



宿毛湾港利活用推進調査特別委員会

（平成十九年六月二十八日設置）

委員長 岡 崎 求
副委員長 中 平 宏
委員 岡 崎 利 久
委員 松 浦 英 夫
委員 濱 田 陸 紀
委員 西 郷 典 生

一

般

質

問

六月定例会の一般質問は、二十一日、二十二日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

野々下昌文 議員

市町村合併について

問 宿毛市、大月町、三原村の三市町村による合併協議の結果についてどのように捉えているか。

また、県が示した二〇一〇年までの土佐清水市、大月町、三原村、そして宿毛市の四市町村での段階合併を積極的に推進していく考えはあるか。

そして、二〇一五年までの八年間で幡多の広域合併が可能なのか、また、道州制と今後の方向性について伺う。

答 市町村合併は必要であるとの認識のもとで大月町、三原村との合併に向け鋭意努力してきたが、断念せざるを得ない結果となった。

段階合併、広域合併については、合併した数年後には、

また新たな合併を検討しなければならぬという状況の中で、数年間だけの町づくりビジョンを策定するということは、非常に困難で課題が多すぎるのではないかと考えている。

また、道州制は経済界など大変大きな関心を示しており、私も現行の都道府県制のままではいかどうかという議論も当然なされるべきであろう思っている。

活字文書読み上げ装置の設置について

問 全国の県、市町村に国費一〇〇パーセントの助成で視覚障害者の方々に情報提供の一つの方法として活字文書読み上げ装置を設置する自治体が増えている。

宿毛市にも一級から六級までの視覚障害者が一二二名ほどいるようだが、現段階で庁舎や公共施設に設置する予定があるか伺う。



今城誠司 議員

一次産業の振興について

問 アイデアと工夫次第ではまだまだ宿毛市を発展させるための地域資源が眠っていると考えが、一次産業の振興策について問う。

答 地元の資源を使って、地場産品として高付加価値を生み出していくことが重要である。



答 公共施設への活字文書読み上げ装置の設置については、平成十九年度で五十万円、二十年度で五十万円と、補助基準額の満額の配分申請を予定している。

視覚障害者のみならず、視力の弱い高齢者にも安全で住みやすいバリアフリーの街づくりに取り組んでいきたい。

また、独自の販売ルートの開拓、輸送費の低減を図って、直接生産者の所得向上につなげるにより、後継者の育成・新たな雇用の場の提供を関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。



雇用対策について

問 建設業関係の雇用の場が急激に減少しているが、雇用の確保について問う。

答 西南中核工業団地・宿毛

湾港流通工業団地への企業誘致活動を、六月十一日に成立した企業立地促進法を活用して、県と共同で基本計画を作成し、進出企業への優遇措置の充実を図って企業誘致に努める。

建設業については、地域にとって必要な産業であるが、その技術力を生かした異業種への転換も必要な時期にきているのではないか。

教育行政について

問 開かれた教育委員会への取り組みについて問う。

答 社会の変化とともに、学校や家庭、地域とのかかわり方が変わり、教育委員会の存在意義についても見直しが必要だと考えている。

開かれた学校以上に、地域に開かれた教育委員会を目指し、その活動を広報紙やホームページに情報を公開し、市民や議会による評価を受けるよう改善していく。



西村六男 議員

市長の政治姿勢について

問 任期まで余すところ半年を切ったが、二期目へ向けての市長の心の内を伺う。

答 財政状況が厳しい中、市民と一体となって産業を興し、雇用の確保など、たくさんある課題を克服し、市民と共に市民のための行政をぜひとも引き続きやっていきたいと思っている。

合併について

問 県は「新合併特例法」をもって「誰でも、どこでも安心して住める地域づくり」を合言葉に、三年以内に宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村の合併をすすめるようとしている。

また、約十年から二十年以内を目標に四十市、黒潮町を含む幡多ブロックでの合併について県下で説明会を開催しているが、市長はどのように考えているか。

答 合併の破たんの反省点として、合併手続きの関係について改善していく必要がある。そのために市町村の長だけでなく議会も一緒になって協議をする必要がある。

教育行政について

問 四月一日に着任の教育長におかれては、十九年度教育行政方針の立案には携わっていないが、この方針に付け加えることはないか。

答 教育行政方針を一步進めたい形で、具体的に生徒一人ひとりの個性の尊重、かわる力の育成、学校の課題への独



自の取り組み等々に取り組む。また、学校統合については避けては通れない問題であり、推進していく必要があると考えている。



松浦英夫 議員

高知県障害児長期休暇支援事業について

問 この事業は、養護学校等の長期休暇期間中に、地域において障害児の援助を行うことにより、障害児やその保護者の地域生活を支援することであるが、宿毛市の対応について伺う。

答 この事業により、利用期間中両親が安心して仕事ができ、子どもにとっても家ではできない体験や療育等、子どもの新たな一面が見られるなど一定の効果が現れているので、今後も社会福祉協議会と連携をとりながら積極的に支援していく。

沖の島一周道路 について

問 全長一七・二キロメートルのうち現在三キロメートルが地図混乱地域ということで計画から約四十年経過した今日、未だに整備できていないが、島民の長年の夢であるので、早期整備に向けての宿毛市の取り組みを伺う。

答 沖の島にとりまして最大の懸案事項であると考えている。



災害発生時にも、集落を孤立させない重要な路線であるので、早期整備に向けて、真剣に勉強する中で関係機関に要望をしていく。

鵜来島連絡所の 見直しについて

問 宿毛市行政改革大綱によると、平成二十一年度より鵜来島連絡所の業務体制の見直しが明記されている。

老齢化率六十九パーセントの状況であるので、業務委託は再考すべきであると考ええる。

答 住民へのサービス低下をさせないために、島民の意向を十分聞いていく。

島民の意向を無視した形での見直や、廃止などは絶対しない。



中川 貢 議員

雇用創出支援プラン について

問 住民から聞くのは、宿毛に「仕事」が欲しいという切実な声だ。市長の雇用創出支援プランについて聞く。

答 雇用創出と支援については、行政と住民が情報を共有し、協働関係を構築することが重要だと認識している。支援メニューの周知については県の地域企画支援員の協力を得ながら実施しているが、周知方法についても工夫し、相談しやすい環境づくりを検討していく。雇用創出プランの相談体制は、企画課を中心に庁内にプロジェクトチームを立ち上げて対応したい。

住民参加の地域福祉 について

問 今年の行政方針から地域福祉計画に関する文言が消えた。今後行政として、住民参加による地域福祉の推進について、どのような態度で臨むのか。

答 地域福祉計画の策定に至っていないことは反省をしている。今後、情報交換を行い、モデル地区を選定して計画を策定したい。



小中学校への公用車 の配置について

問 市立小中学校には公用車が配置されておらず、公務も「私用車」に頼っている。公用車の配置と、公務災害の責任や、「私用車」使用の経費負担について聞く。

答 全ての施設に公用車を配置することは困難な状況だ。このため、一定の保険加入要件を満たしていることを条件に公務使用を認めている。市

職員には車賃を支給しているが、学校職員は各校に県か市で予算化してもらう以外に方法はない。「私用車」での児童引率は特別な場合以外は認めていない。公務使用の事故責任は市が負担するが過失相殺で個人が応分の負担をする場合もある。市職員と学校職員との取り扱いの違いについて不都合な面は改めたい。

浅木 敏 議員



自衛隊への対応 について

問 いま自衛隊が昔の憲兵のように国民を日常的に調査、監視している。戦争突入時の取り締まり準備なのか。監視活動の中止を防衛省へ申し入れしていただきたい。

また、自衛艦の入港が増え、自衛隊ヘリコプターの飛来など、宿毛市は軍事拠点化の心配が多い。自衛艦入港歓迎などすべきでない。

答 自衛隊の監視は報道の全容市民への権利侵害の実態が把握できていない。

自衛艦入港が増えても軍港化の恐れはない。友好目的の入港だから歓迎はあたりまえだ。自衛隊ヘリの飛来は地震時等における救援訓練が目的であり、今後も協力する。

市政の信頼回復について

問 最近では市職員による公金横領事件、県議選挙中の選管の失態など不祥事が続いた。

事件の原因究明と対策、市職員等の飲酒運転防止対策と懲戒処分基準の明確化を求める。

答 各種収納料金全般に適切なチェック体制の確立など、万全の再発防止体制を確立した。

宿毛市では職員の飲酒運転は平成十四年度以降は一件もない。懲戒処分基準の明文化はせず、その都度、懲戒審査委員会で論議してもらう。

選管の失態について選管委員長として市民に深くお詫びし、今後は管理者を不在にしない、投票用紙の色変えの検討等、ミスの防止策を徹底する。

憲法遵守の教育について

問 日本による侵略戦争を「自衛の戦争だった」とか「アジア解放が目的だった」など、太平洋戦争を美化し、日本国憲法の精神にも違反するアニメ、通称「靖国DVD」が学校教育に持ち込まれ問題となっている。宿毛市教委はどう対処するのか。

答 ご指摘のDVDは日本青年会議所が作成し、島根の公立中学校で授業をした。

いま宿毛市内の学校では配布されておらず、配布の予定もないことを確認した。偏った教育はふさわしくないもので、配布や後援の依頼があれば内容を確認し、適切に対処する。

人事案件

平成十九年第二回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦

示野孝雄氏（新任）

宿毛市山奈町山田三二

二一番地

江口純子氏（新任）

宿毛市橋上町神有六五

八番地

松田雄三氏（再任）

宿毛市大島八番四一三

号

.....

○固定資産評価審査委員会委員の選任

松田安夫氏（再任）

宿毛市池島九六五番地

三

選挙管理委員及び補充員の選挙

平成十九年七月二十三日任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、次の方が当選されました。

○委員（4名）

岡田正範氏

小筑紫町小筑紫三十三

番地六

竹松謙一氏

二ノ宮千七百四番地

松岡蘭子氏

貝塚十四番二十六号

西尾 諭氏

平田町黒川三千九百十

四番地

○補充員（4名）

福田延治氏

小筑紫町小筑紫二百七

十二番地

小松宣男氏

橋上町坂本五十六番地

岡添吉見氏

小筑紫町湊七十三番地

近藤勝喜氏

平田町黒川三千五十一

番地

表彰

四国市議会議長会及び全国市議会議長会より、表彰状が授与されました。宿毛市議会からは、次の方が表彰されました。

四国市議会議長会

【特別表彰】

★議員二十八年以上

岡崎 求 議員

西村 六男 議員

【一般表彰】

★正副議長三年以上

佐田 忠孝 議員

岡村 佳忠 議員

全国市議会議長会

【一般表彰】

★議員十五年以上

西郷 典生 議員

沖本 年男 議員



意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎廃船処理に係る助成制度の充実を求める意見書

FRP（ガラス繊維強化プラスチック）は、昭和四十年代以降舟艇の構造材料として急速に普及したが、材質が高強度で大型、製品寿命が長いなどの製品特性から廃船処理を行ううえでは大きな障害となっている。

また、FRP舟艇に関する処理業者が限られていること、さらに処理費用が高いことなどから、漁港、港湾区域においては不法投棄船や放置艇が後を絶たない。

（中略）

今後高齢化が進み、廃業する漁業者の放置漁船の増加が予想される中、漁港・港湾が持つ産業機能が低下し、国民に対する水産物安定供給への影響が懸念されているところ



である。
 ついては、材質を問わず廃船処理に関する漁業者の負担を軽減する制度を早急に創設し、漁協・港湾が持つ産業機能の保持により、国民に対する水産物の安定供給が図られることを強く求める。

●議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は9月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。（☎63-2907）

また、委員会も傍聴できます。



★会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



編集委員

編集後記

去る四月の統一地方選挙において、第十五期宿毛市議会議員十六人が誕生し、五月の臨時議会において新しい議会の構成も決まりました。今期から議員定数を二名減員したことに伴い、三常任委員会が二つとなりました。

地方における財政事情は大変厳しい状況ですが、私共議員も新たな気持ちで議会活動に取り組むよう気を引き締めています。

これから一年間私たち新メンバーが議会だよりの編集を担当することになりました。引き続き皆様のご愛読をお願い申し上げます。

暑さ厳しき折、みなさまのご健勝を心からご祈念申し上げます。

＜編集委員＞

- 有田 都子
- 浅木 敏
- 中平 富宏
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生